

♣ 限りある埋立て処分場

東京都ではごみを、可燃ごみ・分別ごみ（不燃ごみ・焼却不適ごみ）・粗大ごみに分けて収集しています。

可燃ごみは、清掃工場で焼却し灰にして、体積を約20分の1とします。その灰は、埋立処分に使っています。

分別ごみは、鉄やアルミを一部回収・再資源化して、残りを埋立処分しています。

粗大ごみは、破碎減容し、可燃ごみは焼却処理、不燃ごみは埋立処分しています。

現在の埋立地は、中央防波堤埋立処分場を使用していますが、あと2年で満杯となる見込みです。その後の埋立ては、新海面処分場予定地で行なわれますが、この処分場も15年が使用期間と目されています。そしてこの処分場が東京港最後の処分場と言われています。



♣ 焼却炉に水

可燃ごみは、清掃工場で焼却していますが、プラスチックやビニールが可燃ごみの中に入っていると焼却炉が適性温度（700度）よりかなり高温となるため、水をかけて炉の温度を下げなければなりません。またプラスチックやビニールは灰にはならず、「クリンカー」というかたまりになり、炉にくっついて、炉を痛め性能を十分発揮できない原因となります。

♣ 見えない中身

割れたガラスや使捨ての刃物、竹串などが黒いポリ袋にそのまま入っていることがあり、収集する職員は「中身が見えない黒い袋は不安」と言います。

東京都の収集職員は、1日に2人の割合でごみ収集中にケガをして公務災害と認定されています。認定されない軽度のケガは毎日かなり発生しています。

自分のごみに責任を！

♥ 新しいごみ出しルール

H5. 11. 25 東京都発表

ごみはフタのできる容器で出すのが原則です。

袋で出すとき

可燃ごみ	東京都推奨の半透明炭酸カルシウム入りポリ袋 (当面、例外としてレジ袋も使用可)
分別ごみ	中身が識別できる透明な袋 (レジ袋も使用可)

氏名の記入について

ごみ袋に氏名を記入することは、要請しません。

黒いポリ袋やダンボールでごみを出すことはできません。

◆ あなたのごみを再点検

可燃ごみ (週3回収集)
容器または都推奨袋

台所の生ごみ、野菜くず、紙くず、布切れ、木、竹類、紙バック、紙おむつ、生理用品、化学ぞうきん など

注意！

- ・生ごみは水分をよく切って紙に包む。
- ・紙おむつの汚物はトイレに流して取り除く。
- ・竹くしは先から $\frac{1}{3}$ のところを折り、紙に包む。または、牛乳パックに入れる。

分別ごみ (週1回収集)
容器または透明袋

ガラス、せともの、金属、プラスチック、ゴム、皮革、スプレー缶、乾電池 など

注意！

- ・分別ごみは中身の見える袋で出す。
- ・スプレー缶は必ず穴を開けてガスを抜く。
- ・ガラス、せともの、包丁、蛍光灯類はしっかり包んで「キケン」と書く。
- ・針、カッターの刃、虫ビンなど小さい物は、フィルムケースに入れる。
- ・ボタン電池は、販売店に引き取ってもらいましょう。

リサイクルしましょう

びん、缶、古布、牛乳パック、新聞、雑誌、ダンボール箱、食品のトレイ など

△粗大ごみは申し込み制で有料です。

(集積所には出さない)

△次のようなものは収集できません。

ガスボンベ、石油、灯油、ベンジン、ペンキ、薬品類、花火、バッテリーなど

♠ ゴミに関する意見・質問

Q: なぜごみ出しルールを変更するのですか？

A: ごみの分別収集の徹底、ごみの減量及び収集作業の安全性を確保するためです。

Q: レジ袋が都推奨のポリ袋になればいいのでは？

A: 都はスーパー等の小売業界には都推奨ポリ袋に切り換えるよう要望しています。

Q: 黒いポリ袋を作らなければよい。

A: 都では、製造業者へは要望しています。手持ちの黒いポリ袋はごみ袋以外での利用をお願いします。

Q: 新しいごみ出しルールの実施率を調査して、収集場所毎に成績を表示してはどうか。

A: 月2回実態調査を行い、都の広報紙やマスコミに発表しています。

Q: ふとんは可燃ごみですか？

Q: あさりやしじみの貝殻は可燃ごみですか？

A: ふとんは粗大ごみです。清掃事務所へ連絡してください。ふとんは一番多く出される粗大ごみです。(平成4年度で249,237枚)
貝殻は可燃ごみでお願いします。

